

第4回（12月議会）定例議会一般質問

7番 日本共産党 大久保 八太

発言通告しました3点について、分割方式で質問致します。

最初に、市長の基本姿勢についてであります。

釘宮市長にとっては、今期最後の議会になりました。釘宮市政の2期8年間を検証し、市民のくらしと命を守る市政へと転換するよう要請するものであります。

8年間の施策として、評価できるものは、大型事業である大分川ダム建設の見直しや、滝尾土地区画整理事業の中止など評価できます。又、ワンコインバスの導入、不妊治療の助成や、障害者自立支援の市独自の助成を、全国的に先駆けて実施したのは、市民に喜ばれました。又、市民協働の街づくりも前進しました。その他、市民のための施策で一定の前進がありました。

しかし一方では、お年寄りが楽しみにしていた、敬老年金の大幅な削減とやすらぎ見舞金の廃止、地元の多数が存続を望んでいた、幼稚園の廃園など、行政改革の名のもとに、福祉や教育を削減し、市民サービスを切り捨てたことは問題です。さらに、下水道使用料の値上げなどで、市民に負担増を押し付けました。そして一方では、キャノンなどの大企業には、20億円を越す大幅な助成をすとか、3・4号地の固定資産税を安くすとかなど、大企業奉仕の姿勢であることは問題です。さらに、駅南の開発など、大型事業については、縮小見直しをするべきです。

今、地域主権などと叫ばれているなかで、地方自治破壊が進められようとしています。憲法にうたわれている地方自治の本旨を守り、発展させるために、住民の安全と健康・福祉を守ることが重要です。

市長は、2期8年間でどのように評価しているか、見解をただします。

次に環境対策について質問致します。 先ず、新日鉄のばいじん公害についてであります。

去る、10月31日ばいじん公害をなくす会大分第6回定期総会が行われました。

その中で多くの人から、ばいじん公害の被害の実態や対策を求める意見が出されました。「自動車や網戸が汚されて大変。ばいじん対策をもっと厳しくしてもらいたい」「歳をとって急に咳が出るようになって止まらない。医者から気管支炎といわれた。ばいじんと関係があるのではないか」また「マンションを買ってきたが、ばいじん部屋が真っ黒。子どもの足も汚れている。小児喘息にならないか心配」さらに、ある会員は「地域の有力者は会社から接待されているのではないか。このようなことは許されない」など、次から次にばいじんに対する怒りの発言がでました。

さらに、マンションを経営している会員からは、「鶴崎の地域ではマンションに入居する人がいるが、城東地区のマンションには入居する人が少ないので困っている。この分は会社に保証してもらいたい」と切実な要望がよせられています。

ばいじん公害のために、窓が汚れていて、北側の窓は常時開けられない状況や、「ばいじん公害に苦しめられている実態を把握しているのか。ばいじん公害の主要な原因は新日鉄にあるものと考えられるが、その認識を先ず聞きたいのであります。

ばいじん公害をなくす会大分は、去る10月28日に新日鉄大分製鉄所長宛に、12項目にわたって環境対策についての申し入れを行いました。市としても会社は誠意をもって取り組みをするよう会社に対して指導するよう要求します。見解をたします。

また、この一年間には、どのような対策をとっていたのか、今後の対策はどのようにするのか、その計画とそれが実施されれば、ばいじんがどの程度減る見込みか質問致します。

粉塵の主要な原因は、原料ヤード、原料を送る施設から発生しています。これまで、原料ヤードには防塵ネットやよう壁などを設置したが、実際にはあまり効果がないと思われます。原料ヤードに大きな覆いをする施設が必要と考えられます。また、ベルトコンベア対策も重

要です。すべてのベルトコンベアに覆いをすることです。

以上、2点について企業対策を求めたらどうか質問します。

次にグラファイト対策についてであります。

ばいじんは少しではあるが、以前より減ったと思われませんが、グラファイトが頻繁に降るようになりました。いわゆるキラキラ粉塵です。私の家には、以前はあまり降らなかったのですが、最近はひどくなり、これは広範囲に降っています。三佐地区の人からの通報では一向に改善されていないと苦情がきています。

この対策は精鋼工場に覆いをすればなくなると会社側は2年ほど前に説明していましたが、未だに改善されていない。発生源は三ヶ所と聞いているが、現在どのような対策を考えているのか。早期の対策を要求するが、市の見解をたずねます。

次に、被害対策についてであります。

マンションの借り手がいない。車に鉄粉のキズがつく。網戸が汚れて頻繁に掃除をしなければならない。など、多くの人が被害に苦しんでいます。これらの問題について、企業は誠意をもって被害補償に応じるべきです。この点について、市民の声を企業に要求せよ。見解をたずねます。

次に、微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準が、平成21年9月9日に設定されました。市として、この点での対策は、どのように行なうのか質問します。

次に、公害防止細目協定における敷地境界線での降下ばいじんの管理目標値をより低くするべきです。見解をたずねます。

さらに悪臭の問題ですが、市民の声として「ひどい時には、息も出来ないくらいの臭いで、頭痛や喉の痛い日が増えた」と訴えています。悪臭対策について、どのような対策をするよう指導してきたのか、又、今後の取り組みについても質問致します。

最後に、去る11月18日午後3時20分ごろ、新日鉄大分製鉄所でコークスを送るための事前処理をする設備内で火災が起こり、石炭がくすぶった約7時間後に鎮火し、ケガ人はなかったと、新聞が報道して

います。この火災の原因が未だにわかっていないのはなぜか。また、対策などはどのように指導されているのか。さらに、大気汚染の心配はなかったのか。合わせて質問します。

最後に議第96号、大分市公民館条例及び大分市公民館使用料徴収条例の一部改正等について、であります。このなかにグリーンカルチャーセンターを廃止して、同施設を大分市大分東部公民館とするということで、地区公民館にする議案であります。

ご承知のように、グリーンカルチャーセンターは、昭和62年3月に農林水産省の補助金で建設されました。木造建築であり、老朽化がすすんでいます。又、他の公民館と比較しても、設備が不十分です。地区公民館にするのであれば、それ相当の施設改善をしてからにすべきです。見解をたします。